

令和3年12月22日

インクルーシブ教育を推進する会
代表 小川 昌夫 様

静岡県教育委員会 教育長 木苗 直秀

回 答 書

令和2年12月9日付けにて受領した「静岡県でのインクルーシブ教育導入に関する要望書」に対し、下記のとおり回答いたします。

記

<要望事項 1>

現在、全国平均で2～3割となっている「特別支援学校教諭免許状」の県内での取得率の向上を促進する。

<回答>

本県の特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状の保有率は、令和3年5月1日現在19.8%となっており、その向上のため保有者に対する採用時の優遇措置や、未取得者に対する講習等を行っているところです。（参考：県立特別支援学校における免許状所有率については、77.7%）

特別支援教育については、教員の特別支援教育免許状の所有率の向上だけでなく、各特別支援学級・学校への適切な配置や研修体制の強化により教員の資質を高めることで、児童生徒個々の教育的ニーズに対応できるよう努めております。

<要望事項 2>

県内の特別支援学校、特別支援学級に於いて行われる交流籍の制度の従来以上の拡充。

保護者と児童への制度の案内と制度の利用に必要な人員と設備の確保を要望します。

<回答>

「交流籍」を活用した交流及び共同学習については、本人及び保護者の希望を聴取した上で、県立特別支援学校と交流籍校で協議しながら推進しております。また、事業の理念を周知するため、保護者や地域へは資料を、小中学校・特別支援学校へはガイドブック等を配布し、加えて関係職員にはオリエンテーション（令和3年度はオンラインで実施）等を行っております。

今後もこうした取組を通じて、多くの方に事業への理解を深めていただくことで、障害の有無に関わらず、地域の中で共に支え合い育つ「共生社会の実現」を目指してまいります。

担当 義務教育課（054-221-3140）
特別支援教育課（054-221-2090）